

令和3年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 令和3年8月18日（水） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第 11 号議案 令和4年度使用教科用図書の採択

… 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第11号議案

令和4年度使用教科用図書採択

令和4年度使用教科用図書を別紙（別冊）のとおり採択する。

令和3年8月18日提出

静岡県教育委員会教育長

県立高等学校及び県立中学校における教科用図書採択

(高校教育課)

1 根拠法令

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・学校教育法
- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

2 主な教科用図書の種類

区 分	概 要
文部科学省検定本	民間の教科書発行者において著作・編集され、文部科学大臣の検定を経たもの。
文部科学省著作本	需要数が少なく民間による発行が期待できないことから、文部科学省において著作・編集されたもの。
学校教育法附則第9条に基づく教科書	適切な教科書がないなど特別な場合には、上記以外の図書の使用が許される。

3 教科書採択の流れ



- ・各学校は、教科用図書選択委員会を設け、使用希望教科用図書を選択し、県教育委員会に内申する。
- ・委員会は、校長を委員長とし、各教科主任等をもって構成する。
- ・各学校は、教育課程の編成並びに児童生徒の能力、適性、進路及び履修単位等について十分な考慮を払い、明確な方針に基づいて適切な教科用図書の選択が行われるよう措置する。
- ・県教育委員会は、この内申に基づき採択教科用図書を決定し、各学校長に通知する。

4 明確な方針

各学校は以下に示す4つの観点ごとに理由を1つ以上選択して県教育委員会に内申する。

- (1) 〈内容〉適切な内容が精選され、取り上げられている。 など
- (2) 〈組織・配列〉教材が系統的・発展的に組織され、他教材との関連が考慮されている。 など
- (3) 〈生徒への配慮〉生徒の発達段階に教材が適している。 など
- (4) 〈表現・造本〉本文、問題等について、用字・用語、図表等が正確で統一がとれている。 など

県立特別支援学校における教科用図書採択

(特別支援教育課)

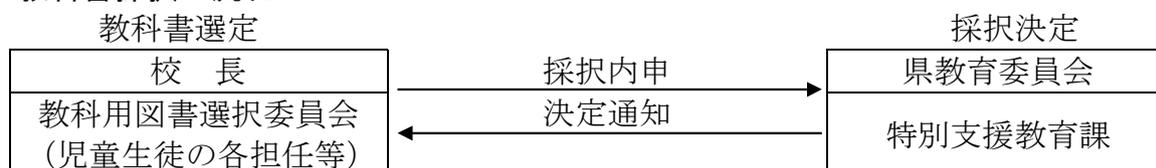
1 根拠法令

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・学校教育法
- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

2 主な教科用図書の種類

区 分	概 要
文部科学省検定済教科書	・民間の教科書発行者において著作・編集され、文部科学大臣の検定を経たもの。
文部科学省著作教科書	・需要数が少なく民間による発行が期待できないことから、文部科学省において著作・編集されたもの。 ・特別支援学校用として、文部科学省において著作・編集されたもの 視覚(点字)、聴覚(言語・音楽)、知的(国語、算数・数学、音楽)
学校教育法附則第9条に基づく教科書	・適切な教科書がないなど特別な場合には、上記以外の図書の使用が許される。 ・「文部科学省一般図書一覧」で示された本の中から、静岡県教科書選定審議会の依頼を受け調査・研究を行い、静岡県教育委員会が2年分の「選定一般図書一覧」として示す。 ・ボランティア団体が作成する一部の点字教科書

3 教科書採択の流れ



- ・各学校は、教科用図書選択委員会を設け、使用希望教科用図書を選択し、県教育委員会に内申する。
- ・委員会は、校長を委員長とし、各教科主任等をもって構成する。
- ・各学校は、教育課程の編成並びに児童生徒の能力、適性、障害の状況等について十分な考慮を払い、各学校の選択の明確な方針に基づいて適切な教科用図書の選択が行われるよう措置する。
- ・県教育委員会は、この内申に基づき採択教科用図書を決定し、各学校長に通知する。

4 各学校の選択の明確な方針

(1) 小学部・中学部 (小学校・中学校の教育課程に準ずる課程)

ア 視覚障害

- ・点字・墨字いずれでも同一の授業ができるよう、点字教科書の原典となる教科書を選定

イ 聴覚障害・肢体不自由・病弱

- ・学校所在地の市町が採択する教科書を選定

(2) 小学部・中学部 (知的障害の教育課程)・高等部

- ・障害の程度等児童生徒個々の状況及び各校の教育課程に応じて適切な図書を選定

白
紙

第7回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報 告 事項 1	令和3年度第1回静岡県教員育成協議会（7月26日）の開催概要	P 1
配 付 報告 1	監査結果に関する報告	P 7
配 付 報告 2	令和4年度使用教科用図書選択結果	P 9
配 付 報告 3	令和4年度教員採用1次試験選考結果	P11

令和3年度第1回静岡県教員育成協議会（7月26日）の開催概要

（教育政策課）

1 教員育成協議会（位置付け）

教育公務員特例法の一部改正に伴い、平成29年6月に設置。教員の人材育成について協議を行う法定機関

【参考】教育公務員特例法 抜粋

第二十二條の五 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会（以下「協議会」という。）を組織するものとする。

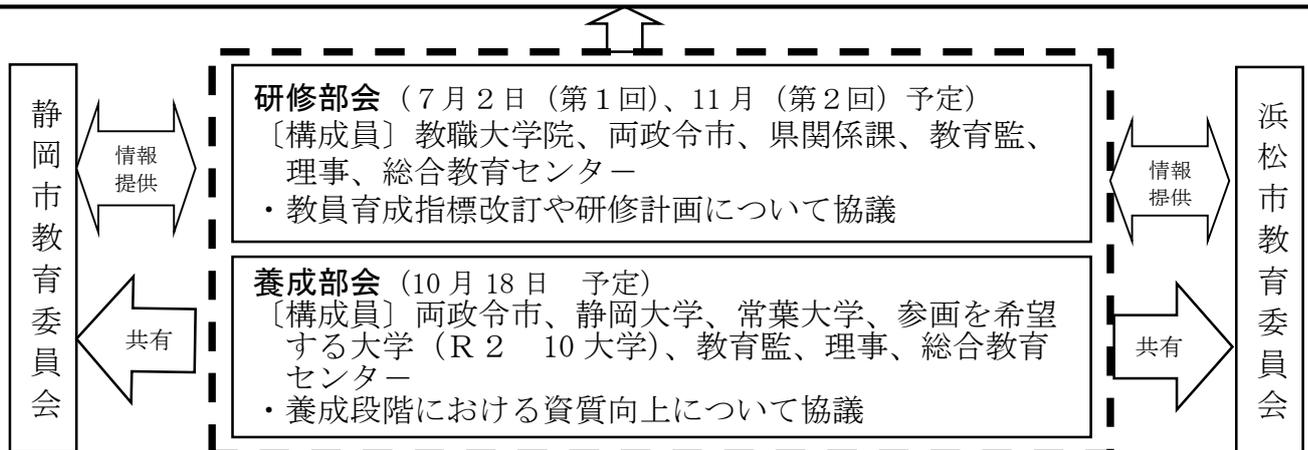
静岡県教員育成協議会（7月26日（第1回）、12月27日（第2回）予定）

〔構成員〕

教育長、教育部長、教育監、理事（総括担当）、理事、総合教育センター所長、静岡県高等学校長協会代表、静岡県校長会代表、静岡県女性校長会代表、静岡県特別支援学校長会代表、静岡県都市教育長協議会代表、静岡県町教育長会代表、静岡大学、常葉大学

〔アドバイザー〕

富士通株式会社 シニアフィールド・イノベータ 小林 正典 氏《県業務改善アドバイザー》
ヤマハ発動機株式会社 人事戦略部長 河合 多真美 氏



2 令和3年度教員育成協議会関連日程

日程	会議名	内容等
5月19日	教育委員会定例会	教員育成協議会委員選定
6月16日、7月13日	第1回教員育成協議会幹事会、研修部会	教員育成指標改訂原案検討、令和4年度研修計画等
7月26日	第1回教員育成協議会	教員育成指標改訂原案協議、令和4年度研修計画等
8月18日	教育委員会定例会	第1回教員育成協議会報告
10月、11月	第2回教員育成協議会幹事会、研修部会、養成部会等	教員育成指標改訂最終案検討等
12月27日	第2回教員育成協議会	教員育成指標改訂最終案協議等
1月	教育委員会定例会	第2回教員育成協議会報告
2、3月	令和4年度教員研修計画、教員育成指標学校等周知	

3 令和3年度第1回静岡県教員育成協議会の協議事項

- (1) 「静岡県教員育成指標」等の改訂の方向性
 - ア 「静岡県教員育成指標」の改訂の方向性
 - イ 「校長育成指標」の見直しの方向性
- (2) 令和4年度静岡県教員研修計画
 - ア 静岡県研修計画構成案
 - イ 研修参加者に対するアンケート、効果測定等の見直し
 - ウ 令和4年度実施研修のうち宿泊を伴う研修実施の方向性

(1) 「静岡県教員育成指標」等の改訂の方向性

＜静岡県教員育成指標＞

「教員のキャリアステージ（成長段階）に応じて、教員が身に付けるべき資質能力を目標の形で示したもの」である。平成28年教育公務員特例法の一部改正に伴い、任命権者に策定が義務付けられ、静岡県では平成29年に策定した。

ア 「静岡県教員育成指標」の改訂の方向性（現行は【参考資料①】、改訂案は【参考資料④】）	
現状と課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>状況の変化に合わせた内容のブラッシュアップが必要</u> ・ 自己目標を設定する際など個々で活用する他、校内研修など組織としての活用推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員育成指標の見直し →新学習指導要領等を踏まえた課題認識から具体的な改訂箇所をキーワード①～⑯に整理し、現行の教員育成指標に反映（参考1） ○学校組織（校内研修）での活用を促進 →新任管理職研修やマネジメント研修等において解説資料（補助資料）を活用し周知 ⇒分かりやすい解説資料（補助資料）の作成
イ 「校長育成指標」の見直しの方向性（現行は【参考資料②】）	
現状	対応案
教員育成指標改訂の議論に基づき、今後、校長育成指標の見直しを検討	教員育成指標の改訂を踏まえたブラッシュアップ

※ 育成指標に関する当日の意見については、（参考2）参照

(参考1)

(教員育成指標の資質能力) イメージ	キーワード	改訂点 (案)
<p>A (教育的素養、総合的人間力) 子供たちに信頼され一人一人の夢の実現へと導く</p>	<p>*令和3年度研修計画、ICT活用指導力研修・コンプライアンス研修のアンケートから関連する要素を抽出</p> <p>○<u>教育的素養</u> (特に教員に求められる素養)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛情、子供への<u>理解・共感</u>② ・信念、使命、倫理観 ・<u>信頼、人間関係の構築</u>② <p>○<u>総合的人間力</u>(教員であるなし問わず求められる人間力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び続ける意欲 ・<u>変化を恐れない積極性</u>① ・<u>自己コントロール→自律心</u>① ・<u>リーダーシップ</u>③ ・<u>広い視野、社会環境の理解</u>①④ 	<p>現指標に明確に謳われていない下線部について、語句の追加を行う</p>
<p>B (授業力、生徒指導力) 一人一人の子供たちに最適な学びと協働的な学びを提供</p>	<p>○<u>「個別最適な学び」「協働的な学び」</u> ⑤</p> <p>○<u>ICTを活用した指導</u>⑥</p> <p>○<u>誰一人取り残さない教育</u>⑦</p>	<p>下線部を資質能力の項目や語句に追加する</p>
<p>C (授業力、生徒指導力、教育業務遂行力) 社会環境の変化に適時適切・柔軟に対応</p>	<p>○<u>変化を恐れない積極性とリーダーシップ</u> (再掲) ①③</p> <p>○<u>ICTを活用した指導</u> (再掲) ⑥</p> <p>○<u>誰一人取り残さない教育</u>(再掲)⑦</p> <p>○<u>地域と連携した指導</u>⑧</p> <p>○<u>グローバル人材の育成</u>⑨</p> <p>○<u>SDGs</u>⑩</p> <p>○<u>新技術の普及</u>⑫</p> <p>○<u>社会変化への対応</u>⑬</p> <p>○<u>継続的な業務改善</u>⑭</p>	<p>下線部を資質能力の項目や語句に追加 (または記載箇所の変更・強調) する</p>
<p>D (組織運営力) 安定的かつ持続可能な組織運営を実現</p>	<p>○<u>危機 (リスク) 管理</u>⑪</p> <p>○<u>スキルの継承</u>⑮</p> <p>○<u>教職員間の信頼</u> (→コンプライアンス) ⑯</p>	<p>下線部を資質能力の項目や語句に追加 (または記載箇所の変更・強調) する</p>

※ キーワードを導き出すのに至る課題認識は【参考資料③】参照

※ ○数字は【参考資料③】及び【参考資料④】の修正箇所と対応

(参考2)

令和3年度第1回静岡県教員育成協議会（研修部会含む）における育成指標に関する意見

<全体>

- ・大きくくりであることが大切。緻密に作られているが文章量が多いので、区切りを入れるなどして見やすくするとよい。
- ・静岡県としてどのような教員育成を目指しているのか、そこが強調されるとよい。（ゴシックで表示するなど）
- ・深化・熟練期の姿が静岡県の教員の目指す姿とすると、その前のキャリアステージの資質能力が逆向きの設定でされているかを見直すことも必要。
- ・多くのことが教員に求められている。挑戦する余力がないのではないか。やめる議論（業務改善）も同時に進める必要がある。

<内容>

【教育的素養、総合的人間力の向上】

- ・「生きる力」を育成するために求められる教員の教育的素養、総合的人間力について、重視した内容になっている。
- ・教育的素養の文言がより「人間性」を強調した表現となっている。
- ・「変化を恐れない積極性とリーダーシップ」はよい表現。

【今日的な課題に対応した授業力・生徒指導力・教育業務遂行力・組織運営力の向上】

- ・今後、求められる教員の力は、「自律的に学ぶ力」「新たな課題に対応できる力」「組織的、協働的に課題解決できる力」である。これらの視点は必要である。
- ・「令和の日本型学校教育」中央教育審議会答申（R3.1.26）における教職員の姿、学びを支援する「伴走者」というキーワードをうまく組み込めるとよい。
- ・ICTの活用を各キャリアステージに反映させるに当たって、さらに強調することも考えられる。
- ・教育業務遂行力にある「継続的な業務改善」という言葉はよい。教業務遂行力にある「改善・解決」「同僚への指導・助言」が「組織運営力」にもあるとよい。
- ・校長育成指標には「チーム学校」が入っている。教員育成指標には直接「チーム学校」は入っていないが検討していく必要がある。
- ・例えば充実・発展期の特別支援教育の内容に「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れるなど、特別支援教育の理念が教育の基盤となるようにしていくと静岡県の特色がでるのではないか。

【校長育成指標】

- ・現在の校長育成指標にはコミュニティ・スクールに関する内容が見られない。マネジメント力の一つとして反映する必要がある。
- ・PDCAは改善のサイクルであり、イノベーションは起きない。校長には、ビジョンを持ち、実現する力が必要。副校長、教頭も意識をすべき力である。

※これらの意見及び教育振興基本計画の改訂内容等を基に今後さらに検討する。

(2) 令和4年度静岡県教員研修計画

< 教員研修計画 >

- ・ 任命権者は教育公務員特例法により策定された静岡県教員等育成指標及び静岡県教育振興基本計画に基づき、年度ごとに研修計画を作成

ア 静岡県研修計画構成案	
現状と課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県教育振興基本計画等を参考に数値目標を設定し、計画の達成度を評価することで研修をマネジメントする必要がある。 ・ 年度ごとに県の施策を反映した重点事項を記載していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修計画に目標値を設定し、客観的な効果測定ができるような計画を策定する。 (例) 研修の成果を授業改善や学校運営に役立てたか。 (R2 : 91.4%) 受講した校外研修及び校内研修等の内容は現場のニーズに合っているか。 (R2 : 83.9%) ○ 従来の研修計画に、当該年度の重点事項を記載する。

イ 研修参加者に対するアンケート、効果測定等の見直し	
現状と課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修や担当課によってアンケート内容や評価基準等が曖昧であるため、統一された基準が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育センターのアンケートや研修評価を参考に、研修参加者に対するアンケート内容を見直し、研修内容の改善充実を図る。

ウ 令和4年度実施研修のうち宿泊を伴う研修実施の方向性	
課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"> < 宿泊及び2日以上連続する研修 > ・ 学校を連続してあけることによる準備や研修後の事務処理等の増加 < 宿泊研修 > ・ プライベート面（宿泊施設（共同浴場等）や家庭）の負担、現時点（コロナ禍）において、共同生活における感染リスクへの不安 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊研修（2日以上連続した集合研修）の精査（研修内容、研修形態の検討） → eラーニング研修などを活用し、集合研修とのベストミックスを図る。 → 研修内容を検討し、研修日を分散化する。 → 2日以上連続する研修内容を検討し、実施する場合、宿泊は希望制とする。

白
紙

監査結果に関する報告

(財務課)

令和 3 年度第 1 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 3 年 7 月 29 日に、今年度、第 1 回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和 3 年 6 月 3 日から 7 月 8 日に実施した県立学校等 27 所属の定期監査についての報告で、教育委員会については、1 件の注意が付された。

(1) 定期監査

<注意 1 件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
掛川西 高等学校	件 名	会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数の誤り及び非常勤職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り
	内 容	掛川西高等学校は、令和 2 年 4 月 1 日に任用した会計年度任用職員に対する年次有給休暇の付与に際し、令和元年度分の年次有給休暇残日時を繰り越さなかったため、付与日数に誤りが生じた。 また、別の非常勤職員が令和元年度に年次有給休暇を請求する際、請求簿の期間及び残時間数を誤って記載し請求したが、同校は、請求を承認する際、その誤りに気付かず、当該職員の年次有給休暇請求簿の残時間数の記載が過少となっていたため、当該職員がその後に休んだ際に、同校は年次有給休暇が残っているにもかかわらず、欠勤と処理していた。このため、当該職員に対して非常勤職員報酬等の支払いが 7,678 円過少となっていた。

2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和 3 年 10 月 28 日までに監査委員へ報告する。

白
紙

令和4年度使用教科用図書採択結果（市町立中学校）

（義務教育課）

中学校社会歴史的分野について、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されることとなったことから、採択替えを行うか否かについて、採択地区において判断をした。

※昨年度採択した教科書と変更はない。

【中学校教科用図書一覧】 ※令和3年度から令和6年度までの4年間使用

採択地区	国語		社会				数学	理科
	国語	書写	地理的分野	歴史的分野	公民的分野	地図		
賀茂	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	学図	大日本
田方	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	学図	大日本
駿東沼津	三省堂	東書	東書	東書	東書	帝国	学図	大日本
富士	教出	教出	教出	教出	教出	帝国	学図	啓林館
静岡	三省堂	光村	帝国	帝国	教出	帝国	啓林館	啓林館
志太	三省堂	教出	教出	教出	教出	帝国	学図	大日本
榛原	光村	教出	帝国	帝国	帝国	帝国	東書	啓林館
小笠	光村	教出	東書	東書	東書	帝国	学図	東書
磐田周智	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	学図	東書
浜松	光村	光村	帝国	帝国	東書	帝国	学図	大日本
湖西	光村	光村	帝国	帝国	東書	帝国	学図	大日本

採択地区	音楽		美術	保健体育	技術・家庭		外国語	特別の教科 道徳
	一般	器楽合奏			技術分野	家庭分野	英語	
賀茂	教芸	教芸	日文	東書	開隆堂	開隆堂	東書	光村
田方	教芸	教芸	日文	東書	開隆堂	開隆堂	開隆堂	東書
駿東沼津	教芸	教芸	日文	大日本	開隆堂	開隆堂	光村	学研
富士	教芸	教芸	開隆堂	東書	開隆堂	開隆堂	東書	学研
静岡	教芸	教出	光村	大日本	開隆堂	開隆堂	光村	東書
志太	教芸	教芸	日文	東書	開隆堂	開隆堂	光村	光村
榛原	教芸	教芸	日文	東書	開隆堂	開隆堂	東書	教出
小笠	教芸	教芸	日文	学研	東書	開隆堂	東書	東書
磐田周智	教芸	教芸	日文	大修館	開隆堂	開隆堂	光村	光村
浜松	教芸	教芸	日文	大日本	開隆堂	開隆堂	光村	光村
湖西	教芸	教芸	日文	大日本	東書	東書	東書	日文

(参考)

【小学校教科用図書一覧】 ※令和2年度から令和5年度までの4年間使用

採択地区	国語		社会		算数	理科	生活
	国語	書写	社会	地図			
賀 茂	学図	学図	東書	帝国	学図	教出	学図
田 方	学図	学図	東書	帝国	学図	東書	東書
駿東沼津	学図	学図	東書	帝国	学図	大日本	学図
富 士	教出	教出	教出	帝国	学図	啓林館	教出
静 岡	光村	光村	教出	帝国	東書	大日本	東書
志 太	光村	光村	教出	帝国	学図	大日本	日文
榛 原	光村	東書	教出	帝国	学図	東書	東書
小 笠	光村	光村	教出	帝国	学図	東書	啓林館
磐田周智	光村	光村	東書	帝国	学図	東書	東書
浜 松	光村	光村	東書	帝国	教出	大日本	東書
湖 西	光村	光村	東書	帝国	教出	大日本	学図

採択地区	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	特別の教科 道徳
				保健	英語	
賀 茂	教芸	日文	東書	東書	東書	学図
田 方	教芸	日文	開隆堂	東書	東書	日文
駿東沼津	教芸	日文	開隆堂	東書	光村	学図
富 士	教芸	開隆堂	開隆堂	光文	東書	学研
静 岡	教芸	開隆堂	開隆堂	大日本	光村	光村
志 太	教芸	開隆堂	開隆堂	東書	東書	光村
榛 原	教芸	日文	開隆堂	東書	学図	東書
小 笠	教芸	日文	東書	東書	東書	学研
磐田周智	教芸	日文	開隆堂	東書	東書	光村
浜 松	教芸	日文	開隆堂	東書	東書	教出
湖 西	教芸	開隆堂	開隆堂	東書	東書	学研

東書…東京書籍

学図…学校図書

光村…光村図書出版

啓林館…新興出版社啓林館

学研…学研教育みらい

大日本…大日本図書

教出…教育出版

帝国…帝国書院

日文…日本文教出版

自由社…株式会社自由社

開隆堂…開隆堂出版

教芸…教育芸術社

大修館…大修館書店

光文…光文書院

令和4年度教員採用第1次選考試験の結果

(義務教育課)

1 合格者数等について

小・中学校教員								
校種教科	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率	採用 予定数	最終倍 率予定	
※小学校下段は小特共通、中学校下段は小中共通受験者(内数)								
小学校	650 <38>	72 <6>	578 <32>	369 <21>	1.6	212	2.8	
中 学 校	国語	71 <15>	8 <0>	63 <15>	52 <15>	1.2	24	2.7
	社会	136 <10>	22 <0>	114 <10>	43 <2>	2.7	19	6.3
	数学	83 <14>	13 <3>	70 <11>	24 <6>	2.9	12	7.0
	理科	78 <15>	9 <2>	69 <13>	40 <7>	1.7	19	3.6
	音楽	35 <3>	7 <2>	28 <1>	15 <1>	1.9	5	7.0
	美術	21 <3>	8 <2>	13 <1>	9 <1>	1.4	5	2.6
	保体	157 <9>	19 <2>	138 <7>	36 <2>	3.8	15	9.8
	技術	12 <3>	3 <0>	9 <3>	8 <3>	1.1	5	2.3
	家庭	15 <0>	3 <0>	12 <0>	12 <0>	1.0	6	2.4
	英語	99 <9>	8 <1>	91 <8>	61 <6>	1.5	28	3.3
	中計	707 <81>	100 <12>	607 <69>	300 <43>	2.0	138	4.7
	小中合計	1,357	172	1,185	669	1.8	350	3.5

養護教員・栄養教員							
校種教科	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率	採用 予定数	最終倍 率予定
養護教員	185	23	162	27	6.0	10	16.2
栄養教員	33	12	21	7	3.0	2	10.5

- ※ 養護教員は、小・中学校、高等学校、特別支援学校の採用となる。
- ※ 栄養教員は、小・中学校、特別支援学校の採用となる。
- ※ 倍率＝受験者数÷合格者数
- ※ (受験者)には、一部受験者、昨年度補欠合格者も含む。
- ※ 最終倍率予定＝受験者数÷(採用予定数-院特採用名簿記載者)

4 令和4年度教員採用選考試験の結果発表等について

(1) 第1次選考試験の結果発表

7月30日(金)、本人宛て郵送。正午に、県庁本館2階に合格者の受験番号を掲示し、教育委員会ホームページでも公開。

(2) 第2次選考試験

8月17日(火)、18日(水)に静岡県立静岡高等学校、静岡県立静岡城北高等学校において実施。

(3) 第2次選考試験の結果発表

10月1日(金)、発表方法は第1次選考試験と同じ。

2 特別な選考等について

(1) 教職経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	122	4	118	67
中学校	82	3	79	34
養護教員	35	2	33	6
栄養教員	2	0	2	2

(2) 国際貢献活動経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	1	0	1	1
中学校	0	0	0	0
養護教員	0	0	0	0
栄養教員	0	0	0	0

(3) 障害者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	4	1	3	1
中学校	0	0	0	0
養護教員	0	0	0	0
栄養教員	0	0	0	0

(4) 中学校社会人経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	-	-	-	-
中学校	3	1	2	2
養護教員	-	-	-	-
栄養教員	-	-	-	-

(5) 大学院進学予定者・在籍者の特例受験者

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	23	5	18	14
中学校	26	5	21	14
養護教員	2	0	1	0
栄養教員	1	0	1	0

(6) 加点申請者

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
小学校	199	25	174	135(10)
中学校	98	14	88	74(7)
養護教員	3	0	2	1(0)
栄養教員	-	-	-	-

※()…加点による合格者数(内数)

3 その他

(1) 志願者・合格者の最高年齢、最低年齢

校種等	志願者		合格者	
	最高年齢	最低年齢	最高年齢	最低年齢
小学校	58	20	57	20
中学校	59	21	59	22
養護教員	50	20	39	22
栄養教員	42	22	30	22

令和4年度教員採用第1次選考試験の結果

(高校教育課)

1 合格者数等について

教科・科目	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
国語	71	12	59	44	1.3
歴史	108	15	93	52	1.8
地理	14	4	10	7	1.4
公民	48	17	31	19	1.6
数学	105	18	87	46	1.9
物理	25	6	19	12	1.6
化学	30	7	23	16	1.4
生物	43	13	30	21	1.4
地学	6	2	4	3	1.3
保健体育	172	18	154	42	3.7
外国語	65	7	58	40	1.5
家庭	14	1	13	5	2.6
農業	13	4	9	7	1.3
機械	8	1	7	5	1.4
電気・電子・通信	15	0	15	9	1.7
建築・土木	11	0	11	9	1.2
商業	43	5	38	27	1.4
水産(機関)	1	0	1	1	1.0
情報	20	3	17	7	2.4
ネイティブ	6	3	3	2	1.5
合計	818	136	682	374	1.8

<実習教諭> (特別選考試験)

実習	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
農業実習	3	0	3	1	3.0
工業実習	2	0	2	0	—
商業実習	1	0	1	1	1.0
合計	6	0	6	2	3.0

※(倍率) = (受験者数) ÷ (合格者数)

※(受験者数)には一部受験者を含む

※教職経験者を対象とした選考

ア1: 静岡県内外の公立高校本務教員(受験教科の教諭)として、一定期間(3年)の勤務経験を有する者

ア2・イ: 静岡県内外の公立学校本務教員又は県内の公立学校臨時講師として、一定期間(3年)の勤務経験を有する者

ウ・エ: 静岡県内外の公立学校本務教員又は県内の公立学校臨時講師として、一定期間(2年)の勤務経験を有する者

3 令和4年度教員採用選考試験の結果発表について

(1) 第1次選考試験結果

7月30日(金)本人宛郵送。正午に県庁本館2階に合格者の受験番号を掲示し、ホームページでも公開。なお、実習教諭(特別選考試験)については第一次選考試験のみとなるが、可否については、8月初旬に所属長を通じて各受験者に通知する。

(2) 第2次選考試験

8月16日(月)、17日(火)、18日(水)に静岡県立科学技術高等学校において実施予定。

(3) 第2次選考試験結果

10月1日(金)本人宛郵送および同日正午に掲示・ホームページ公開予定。

2 特別な選考等について

(1) 教職経験者を対象とした選考

種類	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
ア1	12	3	9	9	1.0
ア2・イ	34	1	33	26	1.3
ウ・エ	20	1	19	16	1.2
計	66	5	61	51	1.2

(2) 障害者特別選考選考

	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
合計	5	0	5	5	1.0

(3) 国際貢献活動経験者を対象とした選考

	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
合計	2	0	2	0	—

(4) 博士号を取得した者を対象とした選考

科目	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
生物	3	2	1	1	1.0

(5) 民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考

科目	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
電電通	1	0	1	0	—

(6) 医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考

教科	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
福祉	—	—	—	—	—

(7) 商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考

教科	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
水産	1	0	1	1	1.0

(8) 大学院修士課程1年生の特例受験者

	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
合計	26	2	24	13	1.8

(9) 大学院進学予定者の特例受験者

	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
合計	35	11	24	12	2.0

(10) 加点申請者

	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	倍率
合計	167	19	148	119	1.2

令和4年度教員採用第1次選考試験の結果

(特別支援教育課)

1 合格者数等について

特別支援学校教員								
校種教科	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数	合格者のうち任期付選考併願者数	倍率	採用予定数	最終倍率予定
小学部	104	9	95	85	32	1.1	50	1.9
中 学 部	国語	11	2	9	7	0	5	1.8
	社会	20	5	15	13	1	7	2.1
	数学	8	2	6	5	1	4	1.5
	理科	8	0	8	7	1	5	1.6
	音楽	6	0	6	3	1	3	2.0
	美術	6	0	6	5	0	4	1.5
	保体	106	2	104	66	7	15	6.9
	技術	2	1	1	1	0	1	1.0
	家庭	1	0	1	0	0	1	1.0
	英語	7	1	6	5	1	4	1.5
中計	175	13	162	112	12	49	3.3	
自立活動	1	0	1	1	0	1	1.0	
合計	280	22	258	198	44	100	2.6	

※(倍率) = (受験者数) ÷ (合格者数)

※(受験者)には、一部受験者、昨年度補欠合格者も含む。

2 特別な選考等について

(1) 教職経験者を対象とした選考

区分	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
ア	7	0	7	7
イ	89	3	86	60
ウ、エ	18	2	16	15
合計	114	5	109	82

(2) 看護師経験を有する者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	1	0	1	1

(3) 国際貢献活動経験者を対象とした選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	0	0	0	0

(4) 障害者特別選考

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	4	0	4	4

(5) 大学院修士課程1年生の特例受験者

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	3	1	2	2

(6) 大学院進学予定者の特例受験者

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	1	0	1	1

(7) 加点申請者

校種等	志願者数	欠席者数	受験者数	合格者数
特別支援	67	4	63	54(1)

※() … 加点による合格者数(内数)

3 その他

(1) 志願者・合格者の最高年齢、最低年齢

校種等	志願者		合格者	
	最高年齢	最低年齢	最高年齢	最低年齢
特別支援	55	22	54	22

4 令和4年度教員採用選考試験の結果発表等について

(1) 第1次選考試験の結果発表

7月30日(金)、本人宛郵送。正午に、県庁本館2階に合格者の受験番号を掲示し、教育委員会ホームページでも公開。

(2) 第2次選考試験

8月17日(火)、18日(水)に静岡県立科学技術高等学校において実施予定。

(3) 第2次選考試験の結果発表

10月1日(金)、発表方法は第1次選考試験と同じ。

白
紙